



# 情報 ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 10月

## 桶川市議会議員一般選挙に 立候補する人へ

### 立候補届出書類の 事前審査を実施します

とき▼10月31日(火)から11月2日(木)  
午前8時30分～午後4時30分

ところ▼桶川市役所3階会議室305  
持ち物▼

#### 【立候補届出書類】

候補者届出書、供託証明書(供託書)、宣誓書、所属党派証明書(無所属の場合は不要)、戸籍謄本または抄本、通称認定申請書(通称の認定を受けようとする者のみ)、印鑑

#### 【選挙運動関係書類】

出納責任者選任届出書、選挙事務所設置届出書、報酬を支給する者の届出書、連絡責任者および連絡場所に関する届、選挙公報掲載申請書、原稿、写真、選挙運動用ポスター見本、選挙運動用ビラ見本

## 立候補の受付

とき▼11月12日(日)  
午前8時30分～午後5時

ところ▼桶川市役所3階会議室303  
詳しくは☎桶川市選挙管理委員会  
事務局☎788・4909

## 10月30日(月)は市内全図書館が 臨時休館します

市内の全図書館はシステムメンテナンスのため、臨時休館します。

当日は、終日インターネットからの資料の検索、予約、利用状況の確認はできません。桶川市電子図書館およびLINE連携も利用できませんのでご注意ください。

※資料の返却はブックポスト(川田谷図書館を除く)を利用してください(CD・大型絵本・市外図書館からの取り寄せ資料は返却できません)。

とき▼10月30日(月)終日  
詳しくは☎

中央図書館☎786・6353  
桶川図書館☎71・0303  
坂田図書館☎783・2150

## 桶川図書館臨時休館の お知らせ

桶川図書館は館内特別整理のため、次の期間休館します。

資料の返却はブックポストを利用してください(CD・大型絵本・市外図書館からの取り寄せ資料は返却できません)。

休館中は、中央図書館(☎786・6353)、坂田図書館(☎783・2150)を利用してください。(川田谷図書館はブックポストも含め利用できません)

対象▼桶川図書館

期間▼10月17日(火)～20日(金)

※16日(月)は通常休館

詳しくは☎桶川図書館

☎71・0303

## マイナンバーカード関連 手続きの休止について

全国的なマイナンバーカードのシステム機器更改に伴うメンテナンス作業のため、マイナンバーカードに関わる全ての業務の取り扱いが休止となる日があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、証明書の交付などの業務は、通常どおりの取り扱いとなります。

とき▼10月7日(土)、11月4日(土)  
詳しくは☎市民課☎788・49222

## 川田谷公民館リニューアルオープンに伴う利用予約について

詳しくは☎桶川公民館☎772-3888

昨年7月より休館していました川田谷公民館が、令和6年1月9日(火)にリニューアルオープンします。当日は、どなたでも館内を自由にご覧いただけます。

部屋の貸し出しは、翌10日(火)からとなりますので、3か月前となる10月10日(火)より利用予約の受付を開始します。予約にあたっては、以下の点にご注意ください。

予約受付開始日▶10月10日(火)午前8時30分から(月曜休館)

予約方法▶電話または公共施設予約システムのみ。※来館、窓口での予約受付はできません。

予約受付電話▶786-4033(この電話は加納公民館に転送されます。「川田谷公民館の予約」とお伝えください。)

申請・使用料支払い▶申請・支払いの窓口業務は、川田谷公民館にて12月1日(金)から開始となります。



### 教育委員会 第10回定例会のお知らせ

とき▼10月24日(火)午後2時  
ところ▼市役所4階会議室401  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次の教育委員会は、11月22日(水)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課  
☎788・4965

### 第10回農業委員会総会のお知らせ

とき▼10月25日(水)午後2時  
ところ▼市役所3階会議室304  
傍聴を希望する人は、会場にお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。会場の変更などの詳細は、ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、11月24日(金)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局  
☎788・4932

### 桶川市いきいき健康農園 利用者を募集します

高齢者の健康維持や生きがい対策の一環として、貸農園を利用し、土に親しみ、野菜づくりを始めたたい人を募集します。

対象者▼市内在住の60歳以上の人で、桶川市内の「いきいき健康農園」を利用していない人

場所▼坂田地区(11月新規開設予定) 区画数▼10区画程度(1区画約20㎡)

利用料▼無料  
募集期間▼10月2日(月)～13日(金)  
午前8時30分～午後5時15分  
※平日のみ  
申込先▼高齢介護課窓口(備え付けの申込用紙に記入し、提出してください。利用決定にあたり、抽選会を行います。)

詳しくは☎高齢介護課  
☎788・4940

### 市長元気通信

# 克 動 報 告

vol. 100

去る8月24日(木)、台湾の「冬山郷」の林峻輔郷長をはじめとする役所の職員の皆さん、「世界華人工商婦女企管協会日本分会」の紀秋美会長をはじめとする御一行が市役所を訪問されました。



冬山郷は、台湾北部の宜蘭県に属する、人口55,000人の郷(日本でいう市町村)で農業がとても盛んな地域です。冬山郷の林郷長とは、2019年に開催された国際交流イベントで県内の首長とともに懇談し、交流を深めてまいりました。

また、「世界華人工商婦女企管協会日本分会」は、働く女性がより社会で活躍できるよう、様々なビジネスセミナーや交流会、社会貢献活動などを主催している華人女性の組織です。

当日は、市役所にて、まちづくりの取り組みなどについて様々な意見交換を行い、冬山郷は紅茶づくりが盛んであり、桶川への花と冬山郷の紅茶をコラボした商品開発なども視野に入れ、今後、交流を深めて行けたら等の話で盛り上がりました。

その後、御一行は市内企業のマルキュー株式会社を訪問し、釣りえさの生産工場等を視察されました。

安心安全な暮らしや魅力あふれるまちづくりに向けた思いは共感する部分も多く、大変貴重な交流の機会となりました。今後も、こうした国際交流を通じてまちのPRや活性化につなげていきたいと思っております。



桶川市長 **小野克典**

## ストップ滞納!

10月～12月は「滞納整理強化期間」です!

市税などは納付期限が過ぎると、延滞金が加算されます。納期限内に忘れずに納付してください。

詳しくは☎収税課  
☎788-4917

### 今月の納期

市民税・県民税 [第3期]

国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料 [第4期]

納期限…10月31日(火)  
納付は期限内に!

道の駅「(仮称)おけがわ」からのお知らせ

詳しくは☑市の整備に関すること▶

道の駅整備課 ☎788-4931

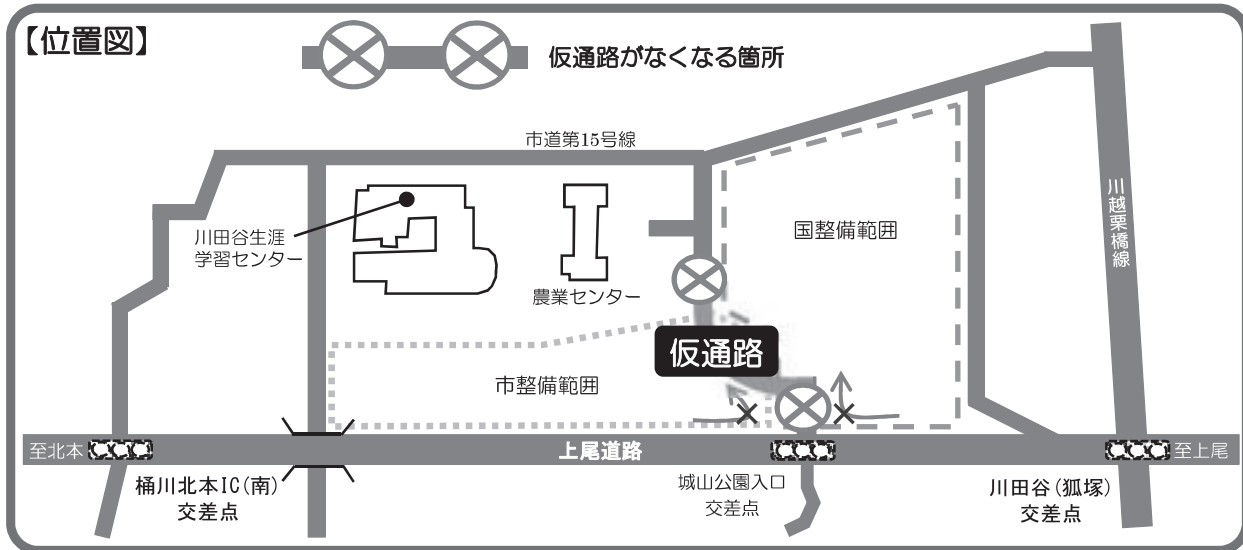
国の整備に関すること▶

大宮国道事務所 上尾道路

監督官詰所 ☎786-5373

農業センターと城山公園入口交差点の間の

# 仮通路がなくなります



現在、川田谷地区の上尾道路沿道において、国（大宮国道事務所）と一体型の「道の駅」の整備を進めています。令和3年度から、国整備範囲の工事が進められていますが、令和5年10月以降、市整備範囲についても工事に着手しますので、仮通路がなくなります。

このため、上尾道路の桶川北本IC(南)交差点または川田谷(狐塚)交差点で迂回をお願いします。また、農業センターへは、東側の市道第15号線から出入りください。

工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

今回は、道の駅の「イメージ図」と「名称募集」をお知らせするべに♪



## ご自宅のブロック塀の点検を行いましょう

詳しくは☑建築課

☎788-4957

以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

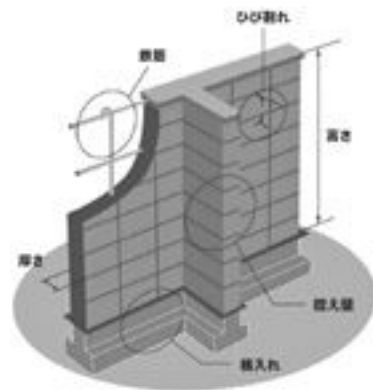
〈自分でも点検できる項目〉

- 1、塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2、塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2mを超え2.2m以下の場合は15cm以上か。)
- 3、塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上の突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2mを超える場合)。
- 4、コンクリートの基礎があるか。
- 5、塀に傾きやひび割れはないか。

〈専門家に相談しましょう〉

- 6、塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋され、縦筋は壁頂部と基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- また、基礎の根入れは、深さ30cm以上あるか(塀の高さが1.2mを超える場合)。

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会2013.1より一部改



〈広告〉

### 大学入試小論文個別指導 (対面・オンライン・通信添削)

■スポーツ系学部専科

■一般コース

早稲田大、筑波大、法政大ほか

人文・社会科学、医療福祉系ほか

週運・専任塾

独自メソッドなど詳細はこちら！

桶川事務所：桶川市若宮 1-8-4-306

上尾教室：上尾市本町 5-5-15

Tel. 090-6538-7863 (倉澤)



### 調理に興味のある方必見!! 学校給食はどうやって作られているの？

\*ご家庭で給食の味が再現できる\*

ホームページで

献立・レシピ紹介中!!

(公財)桶川市施設管理公社

☎048-787-5111

桶川市内の公立保育所  
いずみの学園  
小学校・中学校の  
給食調理を  
行っています





# 令和6年度 保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設・放課後児童クラブ新規入所申込受付のお知らせ

令和6年度（来年4月）の保育施設や放課後児童クラブへの新規入所申し込みを受け付けます。勤務先な

どで記入してもらう書類がありますので、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月2日（月）から配布する「入所のてびき」や「入室案内」をご覧ください。  
※手続きに必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

## 保育所・認定こども園（保育園部分）・小規模保育施設・事業所内保育施設について

**保育の基準**  
▼  
保護者（同居する祖父母を含む）が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより常時保育が必要な状態にあること。

**手続きに必要な書類**  
▼  
①教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

②就労証明書など（保護者および同居する65歳未満の親族など全員分）  
③健康調査票など

※（勤務先などの事情により）市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込先、申込締切日などを確認のうえ、申込先が桶川市の場合は、締切日の7日前まで

申込書類配布日	10月2日（月）から ※土・日曜日、祝日を除く
申込書類配布場所	保育課、市内認可保育所（園）、市内認定こども園、市内小規模保育施設、市内事業所内保育施設、放課後児童クラブ、駅前子育て支援センター、日出谷子育て支援センター、保健センター
受付期間（郵送）	11月13日（月）～17日（金）必着 ※この期間は窓口の受付は行いません。 ※書類不備の場合、窓口受け付け期間中に提出してください。 ※受領証の発行が必要な場合、切手貼付済のはがきを同封してください。
受付期間（窓口）	11月22日（水）～30日（木）厳守 平日 午前8時30分～午後7時 ※23日（木・祝）を除く 土日 午前8時30分～正午
受付場所	保育課 ※例年、土日は大変混雑します。

●入所は申し込み順ではありません。  
●書類不備の場合は、受付できません。



## 市内保育所（園）一覧

名称	電話	対象
鴨川保育所	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	771-2014	
坂田保育所	728-4653	
日出谷保育所	787-0593	生後43日目から就学前まで
桶川たんぽぽ保育園	786-5423	生後43日目から2歳児まで
カオルキッズランド保育園	789-0888	
桶幼どれみ保育園	771-2258	
アートチャイルドケア桶川	778-1216	
さくら保育園	778-1680	
メリーポピンズ桶川ルーム	856-9452	生後57日目から就学前まで
桶川なのはな なかよし保育園	782-7722	生後43日目から就学前まで

## 市内認定こども園一覧

名称	電話	対象
認定こども園ひがし幼稚園・ひがし保育園	771-6427	2歳児から就学前まで
桶川とさわこども園	786-0162	満6か月から就学前まで
認定こども園ひだまり	778-9333	1歳児から就学前まで
うさぎこども園	728-2981	

## 市内小規模保育施設一覧

名称	電話	対象
あゆみ保育園	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	787-0970	
パンピーナ桶川ビュータワー園	783-3692	生後90日目から2歳児まで
ひがし保育園乳児室	871-5186	満10か月から1歳児まで

## 市内事業所内保育施設一覧

名称	電話	対象
埼玉ヤクルト保育園桶川東もぐもぐ保育ルーム	080-4145-4851	満6か月から2歳児まで

申込書類配布日▼各認定こども園

認定こども園（幼稚園部分）について

に申し込んでください。  
入所調整結果▼  
令和6年1月下旬頃に、利用調整結果通知書の送付を予定しています。

詳しくは☎保育課 ☎788・4947

へお問い合わせください。  
申込書類配布場所▼各認定こども園

受付開始日▼11月1日（水）  
受付時間▼各認定こども園による  
受付場所▼各認定こども園  
手続きに必要な書類▼  
①各園で配布される入園願書  
②教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書  
申込み・問合せ☎各認定こども園

「幼稚園」入園願書受付について

幼稚園とは

満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。

入園受付について

各園一斉に入園受付を開始します。願書配布日▼各幼稚園へお問い合わせください。

願書受付期間▼11月1日(水)から幼稚園児の預かり保育について

園児の保護者が働きながら子育てできるように、開園前や教育時間終了後も『預かり保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預かり保育を実施しています。

市内幼稚園一覧

桶川幼稚園 ☎771・1238

しろがね幼稚園 ☎728・4004

愛宕幼稚園 ☎786・7277

問合せ ☎各幼稚園

桶川市認定家庭保育室のご案内

家庭保育室とは

市では、一定の基準に基づき運営する認可外の保育施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児の保育を委託しています。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室へ

の委託もしています。

市内桶川市認定家庭保育室

いなほ保育園 ☎786・5970

対象▼生後2か月から就学前まで保護者に対する助成(保護者助成金)について

家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料(5万5千円を限度とする)と認可保育施設に入所した場合の保育料(減額なし)との差額を、月額1万5千円を限度に助成する制度があります。

※助成金の交付には、いくつか条件があります。

※家庭保育室入室後、手続きに必要な書類を自宅に郵送します。申請方法は同封の案内書をご覧ください。

詳しくは ☎家庭保育室または保育課 ☎788・4947

放課後児童クラブの入室申込みについて

入室の基準

桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者(同居する祖父母を含む)が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより家にいないことが常態であるもの。

手続きに必要な主な書類

詳しくは「入室案内」を確認してください。

①放課後児童クラブ入室申込書

②就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)入室調整結果について

令和6年2月上旬頃に、結果の通知を予定しています。特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。

※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。

詳しくは ☎保育課 ☎788・4948

民営放課後児童クラブ新規入室申込みについて

市内の小学校に就学している児童を対象として運営を行っている民営の放課後児童クラブで、令和6年度の新規入室申し込みの受付を、次の日程で行います。提出物の中には、勤務先で証明をいただくものがありますので、余裕をもって用意してください。

公営放課後児童クラブと併願する場合は、民営放課後児童クラブに連絡したうえで、11月22日(水)〜30日(木)の間に保育課に申請書類を提出してください。

全クラブとも10月2日(月)から願書

を配布します。受付期間▼11月30日(木)まで  
詳しくは ☎各民営放課後児童クラブ

市内民営放課後児童クラブ一覧

名称	電話
桶幼放課後児童クラブ	729-6138
ひがしアフタースクール	871-5186
桶川なのはな放課後児童クラブ	782-7117
プリン公園前児童クラブ	657-8144
桶川アフタースクール ※小学校長期休業期間のみ	787-8787

〈広告〉

国産品だから安心!  
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、夕方お持ちします。  
家具など、荷物の移動無料!

**山中畳店**

TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3



# 福祉三医療費（こども、ひとり親家庭など、重度心身障害者） 支給制度のお知らせ

詳しくは☎子ども未来課（こども、ひとり親家庭など） ☎788-4945  
障害福祉課(重度心身障害者) ☎788-4935

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

**助成額**▶医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付費などの適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

**助成を受ける方法**▶あらかじめ市へ受給者登録をし、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

## ①現物給付（窓口負担なし）

令和4年10月診療分から、こども医療費・重度心身障害者医療費助成制度、令和5年1月診療分から、ひとり親家庭等医療助成制度が、市内から県内医療機関などでの窓口負担一部廃止（現物給付方式）に拡大されました。

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- ・受診時に、医療機関の窓口で各種医療保険の被保険者などであることの確認を受け、医療費受給資格者証を提示した場合
- ・県内の医療機関などで受診した場合（一部対象外の医療機関があります。）
- ・一医療機関での一か月の累計自己負担金額（保険適用分）が限度額（注1）未満の場合

限度額 (注1)	こども医療受給者・ひとり親家庭等 医療受給者	21,000円未満
	重度心身障害者医療受給者	70歳未満の人は21,000円未満
70歳から75歳未満の人は外来8,000円、入院15,000円未満		
75歳以上の人は限度額なし		

ただし、限度額未満の医療費であっても、窓口負担が発生するものもあります。

## ②償還払い（窓口負担あり）

①以外の場合、医療機関などの窓口で医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先に提出してください（郵送にて申請することもできます）。申請の翌月末に登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

**指定提出先**▶子ども未来課、障害福祉課、各公民館（川田谷公民館は改修中のため休館）、保健センター、子育て支援センター（駅前・日出谷）、駅西口連絡所（おけがわマイル4階）、各保育所（通所している児童の家庭に限る）

※申請書について…用紙はコピーして使うこともできます。月ごと医療機関ごとに分けて作成をお願いします。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、受診時に医療機関の窓口へ申請書を提出することができます。

※救急の場合を除き、平日診療時間内に受診することや重複受診をしないなど、適正受診にご協力ください。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用にご協力ください。

## こども医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費（保険適用分）を助成する制度です。

**助成を受けられる人**▶市内に住居登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。

**登録に必要なもの**▶子どもの健康保険証、生計中心者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参ください。）子どもと生計中心者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※手続きについては、代理人でも可能です。

※すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

**持参するもの**▶受給資格者証、変更後の健康保険証または普通預金通帳

## ひとり親家庭等医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成する制度です。

**助成を受けられる人**▶市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

**助成を受けられない人**▶

- ・所得制限を超えている人(注2)
- ・生活保護法の適用を受けている人
- ・児童が施設に入所している人
- ・児童が里親に委託されている人
- ・他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

**助成を受けられる期間**▶児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

**登録に必要なもの**▶①健康保険証②申請者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参ください。）③戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本）④申請者、対象児童および扶養義務者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・④を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

※すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

**持参するもの**▶受給資格者証、変更後の健康保険証または普通預金通帳

(注2) 所得制限額(児童扶養手当の所得制限額と同じ)

扶養人数	本人(父または母)	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満

※4人以上は、1人につき38万円を加算した額

## 重度心身障害者医療費支給制度

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

**助成を受けられる人**▶市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
- ②療育手帳A・A・Bを持つ人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人（精神病棟での入院分の助成を除く）
- ④65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人
- ⑤75歳以上で、次の障害程度の状態である旨の市長の認定を受けた人

※④・⑤の対象者・精神障害者保健福祉手帳2級の人・身体障害者手帳4級（音声・言語、下肢の一部）

※ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です（すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります）。

**助成を受けられない人**▶

- ・受給者本人が所得制限を超えている人(注3)
- ・生活保護法の適用を受けている人

**登録に必要なもの**▶該当する障害者手帳、健康保険証、本人名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください。）障害者本人の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※手続きについては、代理人可

※すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

**持参するもの**▶該当する障害者手帳、受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

(注3) 所得制限基準額の一例（令和5年度）

扶養人数	所得制限基準額	給与収入換算額
0人の場合	3,604,000円	5,180,000円
1人の場合	3,984,000円	5,656,000円
2人の場合	4,364,000円	6,132,000円
3人の場合	4,744,000円	6,604,000円
4人の場合	5,124,000円	7,027,000円
5人の場合	5,504,000円	7,449,000円

※表はあくまで目安です。扶養親族の種類によって基準額が加算されることがあります。所得の範囲および所得の額の計算方法は、特別児童扶養手当支給に関する法律施行令第4条及び第5条の例を用います。



# 10月は、 『食品ロス削減月間』および『3R推進月間』です

詳しくは☎環境対策推進課☎657-8884

10月は、『食品ロス削減月間』および『3R推進月間』です。食品ロスの削減と3Rの推進にご協力をお願いします。

## ◆「食品ロス」ってなに？

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本での食品ロスの総量は年間約523万トンと推計され、国民1人あたりに換算すると1日約114g、これはお茶碗1杯分の食べ物を廃棄している計算になります。また、家庭から発生する食品ロスの量は、年間総量の半分に迫る約244万トン、そのうち約85%が家庭での食べ残しと手つかずの直接廃棄といわれています。食品ロスの削減に取り組む、ごみの減量化につなげていきましょう。

## 食品ロスの主な原因

### (1)使われないまま直接廃棄

家庭の冷蔵庫の奥から、消費期限が切れた食品やしなびた野菜が見つかった経験はありませんか？在庫管理が適切に行われていないことが原因で、食品が調理されないまま廃棄されてしまうことがあります。この原因への対策として、買いすぎないように在庫をメモしてから買い物へ行く、いつも同じ食材を同じ場所に配置し在庫管理をやすくする、食材の適切な保存方法を調べる、フードドライブを活用する、などがあります。



### (2)食べきれずに食べ残す

家庭で料理を作りすぎてしまったり、外食時に注文しすぎたりしたことが原因で、食品廃棄に繋がるケースがあります。この原因への対策として、食べきれる分だけ作る、作りすぎたら冷凍保存する、食べきれる分だけ注文する、などがあります。



## ◆「3R」ってなに？

「3R」とは、「Reduce（リデュース）：排出抑制」、「Reuse（リユース）：再利用」、「Recycle（リサイクル）：再資源化」の3つの総称です。一人ひとりが3Rに取り組み、ごみの量を少しでも減らすことを心がけましょう。

### **R**educe（リデュース）：排出抑制

- 生ごみの水切りを行う
- 生ごみ処理容器などを活用する
- マイバッグを活用する
- 食べ残しをしない

### **R**euse（リユース）：再利用

- 壊れたものを修理して使う
- 使わなくなったものを人に譲る
- リサイクルショップを利用する
- 詰め替え用の製品を利用する

# 3R

### **R**ecycle（リサイクル）：再資源化

- 分別を徹底し、資源として排出する
- 店舗回収などを利用する
- 公共施設などの回収ボックスを利用する



# 市役所で「フードドライブ」を実施します

詳しくは☎  
環境対策  
推進課  
☎657-8884

## 「フードドライブ」にご協力ください



### フードドライブとは

各家庭で使いきれない未利用食品を持ち寄り、地域の福祉団体に寄贈する活動です。  
なお、お持ちいただいた食品は、社会福祉協議会を通じて、市内で子ども食堂を運営する団体や、食料の支援を必要としている人へ届けられます。  
この活動は、食料の廃棄を減らす食品ロス削減の取り組みにも貢献します。

余っている食品を  
もったいないを



思いやり  
（「ありがとう」）  
にかえる

受付期間	10月2日(月)～10月31日(火) ※日曜・祝日は除く		
受付場所	平日 8:30～17:15	毎週水曜日 17:15～19:15	毎週土曜日 8:30～12:00
環境対策推進課、社会福祉課（市役所3階）	○	—	—
子ども未来課（市役所2階）	—	—	○
市役所1階ピロティ駐車場	—	○	—

寄付の対象となる食品	寄付の対象外となる食品
<ul style="list-style-type: none"> <li>賞味期限が明記され、2か月以上の期限が残っているもの</li> <li>常温保存が可能なもの</li> <li>未開封の市販品で、包装などが破けていないもの</li> </ul> <p>【例】市販されているお米、レトルト食品、缶詰、乾麺、飲料（お茶、ジュースなど）、カップめん、菓子類、乳幼児食品など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賞味期限の残りが2か月ないもの、また賞味期限の記載がないもの</li> <li>包装などが破けているもの</li> <li>手作りのもの</li> <li>アルコール類</li> </ul> <p>【例】生鮮食品（果物、野菜など）、冷凍食品、調理済の食品</p>



# ファミリー・サポート・センター子育て支援講習会

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

子育ての援助活動を行う際に参考となる知識の習得を目的とした講座です。会員以外の子育てに関心のある人も参加できます。

とき※終了時間は前後する場合があります。	内 容	講 師
11月1日(水) 午前9時～正午	①ファミリー・サポート・センターとは	ファミリー・サポート・センターアドバイザー
	②子どもの発達	子ども家庭支援員
	③子どもの遊び	保育士
11月15日(水) 午前9時～正午	①子どもの健康管理	保健師
	②子どもの食事	管理栄養士
11月22日(水) 午前9時～正午	①救急救命講習	救急救命士

ところ▶ 駅前子育て支援センター 対 象▶ 市内在住の子育て中の人、子育てに関心のある人  
 定 員▶ 10人【先着順】 費 用▶ 無料 保 育▶ 6人(予約制)  
 申込み▶ 10月18日(水)までに電話または直接、ファミリー・サポート・センター(市役所3階子ども未来課内)  
 ☎788-4944へ。

## ファミリー・サポート・センター会員を募集しています

依頼会員▶ 市内に在住または在勤で、生後10か月から小学校6年生のお子さんと同居している人  
 協力会員▶ 市内に在住で、心身ともに健康で育児に理解と熱意がある人(年齢、性別、資格は問いません)  
 登録方法▶ 両会員ともに子ども未来課窓口で入会申込書に記入  
 活動報酬▶ 700円～800円/時間(依頼会員から協力会員に直接支払い)  
 主な活動▶ 子どもの送迎(保育施設、放課後児童クラブ、習い事など)  
 子どもの預かり(協力会員の自宅での活動が原則となります)  
 ※援助活動を行う場合は、アドバイザー、依頼会員(保護者と対象のお子さん)、  
 協力会員との面談による「事前打ち合わせ」を行います。



### ☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—  
 (毎年1月からの累計)

	令和5年 7月末	令和4年 7月末	対前年 同月比
件 数	114件	91件	23件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	138人	105人	33人

### 展示解説映像の上映を行います

詳しくは☎桶川飛行学校平和祈念館☎778-8512

桶川飛行学校平和祈念館では、常設展示の内容について解説した映像の上映を実施します。なお、映像はホームページからも視聴可能です。  
 と き▶ 10月7日(土)～29日(日)(休館日 10日(火)、16日(月)、23日(月)を除く)  
 午前11時と午後2時

ところ▶ 桶川飛行学校平和祈念館 企画展示室  
 費 用▶ 無料 申込み▶ 不要

開催時間	内 容
午前11時	「いのちの伝言～特攻隊隊長のことば～」
午後2時	「いのちの伝言～特攻隊隊員のことば～」 ※各回約30分程度

〈 告 告 〉

## 訪問介護のグラハ

介護保険  
指定事業者

私たちは、高齢でお困りの方向けの訪問介護事業所です！

買い物代行 掃除支援 食事支援

まずはお電話ください！

048-729-5112



# 保護犬・保護猫の譲渡会が開催されます

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924



市では、動物保護団体による保護犬、保護猫譲渡会の活動を支援します。動物愛護に関する活動への協力と理解を深めていただくため、皆さん、ぜひご参加ください。



※当日写真の犬・猫が参加するとは限りません。

県の譲渡認定団体の主催により、保護犬・保護猫の譲渡会を開催します。

※当日の譲渡はできません。また、団体により個別の審査があります。

と き▶10月21日(土)午前10時～午後2時

ところ▶駅西口公園 (市民ホールエントランス前)

主催▶●アリス (日本動物生命尊重の会)  
●わんにゃん小梅保育園 (FARCO)



## 犬や猫の正しい飼い方



詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

飼い主は、犬や猫が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないように、以下のことを確認しましょう。

### 犬の飼い主が守るべきこと

- 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- 屋外に犬を連れていくときは必ずリード付け、これを短く持ち、周囲に配慮しましょう。
- 散歩中に犬がしたふんは持ち帰り、尿は洗い流すなど、必ず後始末を行いましょ。



犬に関する相談☎県鴻巣保健所☎048-541-0249

### 猫の飼い主が守るべきこと

- 室内で飼いましょう。
- 首輪や迷子札、マイクロチップを付け、飼い猫だと分かるようにしましょう。
- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。



### 野良猫の世話について

「かわいそう」という気持ちで野良猫に餌や水を与えるだけで、後片付けや、排せつ物の処理、不妊・去勢手術を含む適切な管理を行わないと、近隣住民の迷惑に繋がり、苦情となってしまうばかりか、結果として不幸な猫の増加を招くこととなります。安易な気持ちで餌やりをしないようにしましょう。

猫に関する相談☎県動物指導センター南支所☎048-855-0484



## 「彩の国動物愛護推進員」を 公募します

埼玉県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」第38条および「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」第17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

募集期間▼11月30日(木)まで

活動内容▼①動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動  
②地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など  
③動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力  
④その他、動物の愛護と適正飼養の推進のため県が必要と認めること  
申込み▼県ホームページ、または各保健所、県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。

問合せ▼県生活衛生課  
☎830・3612

## 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金保険料を納めなければなりません。

保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年(480月)に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に「任意加入」して保険料を納めることにより、受け取ることができる年金を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで「任意加入」することができます(ただし昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。また、海外に在住する日本国籍を持つ人も「任意加入」することができます。

保険料▼月額16,520円(令和5年度)

※申出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません。

納付方法▼口座振替(原則)

持ち物▼身分証明書、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)、預貯金通帳、

## 第20回桶川市消費生活展を開催します

詳しくは☎自治振興課☎788-4919

「持続可能な社会を目指そう!」をテーマに、市民活動団体などが日ごろの活動や、研究の成果を発表します。

当日は、啓発品の配布も行います。皆さんのお越しをお待ちしています。

と き▶10月21日(土)午前10時~午後3時

と ころ▶おけがわマイル1階 エンジョル広場

費 用▶無料

共 催▶第20回桶川市消費生活展実行委員会

【実行委員団体】医療生協さいたま、浦和友の会

桶川支部、桶川市食生活改善推進員協議会、新日本婦人の会桶川支部



通帳の届出印  
詳しくは☎保険年金課  
☎788・4943、または大宮年金事務所☎652・3399

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています!

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」により、家庭、事業所を問わず野外焼却(野焼き)は一部例外を除き禁止されています。

例えば、ドラム缶を使って木くずなどを燃やす、家庭ごみを庭で燃やすなどの行為は廃棄物の野外焼却(野焼き)にあたります。毎年、特に秋から冬にかけて、市内において野焼きの状況が確認されています。市では行為者に指導などを行っています。

**罰則規定があります** 廃棄物を野外焼却した者は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)に処せられます。

**廃棄物は適切に排出してください** 廃棄物を適切な焼却施設以外で燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因となるほか、煙や臭いが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火災となる恐れもあります。廃棄物は適切に排出してください。

# 第21回北足立郡市町人権フェスティバル

～目には見えないけど大切なもの～

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

多くの人々の交流を促進し、差別や偏見のない、人権が尊重されるまちづくりを目指して「北足立郡市町人権フェスティバル」を開催します。

入場無料・事前申込み不要ですので、お気軽にご参加ください。

と き▶10月20日(金)正午～午後3時30分

ところ▶クリアこうのす (鴻巣市文化センター) 鴻巣市中央29-1

内 容▶【オープニングイベント】和太鼓演奏、朗読劇など

【講演】演題：「みんなで考える、人権のカタチ」

講師：山崎 聡一郎 (教育研究者、俳優、写真家)

その他▶各市町団体の物品展示・販売、人権啓発 DVD 上映、人権啓発パネル展示 ほか

主 催▶北足立郡市町人権フェスティバル実行委員会、鴻巣市、鴻巣市教育委員会

後 援▶各市町の PTA 連合会、社会福祉協議会 ほか



## 山崎聡一郎さん

1993年、東京都生まれ。慶應義塾大学総合政策学部卒業。一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。修士(社会学)。研究テーマは「法教育を通じたいじめ問題解決」。発行部数75万部を超える「こども六法」(弘文堂)著者として知られる。「こども六法」は2020年度年間児童書売上ランキング1位となった。

実施会場	住 所	実施日時	電 話
日出谷子育て支援センター	上日出谷南 3-4-7	10月17日(火) ①10時～11時30分 ②13時30分～15時	789-2581
駅前子育て支援センター	南1-1-14	10月18日(水) ①10時～11時30分 ②13時30分～15時	774-9979
児童館	末広2-8-29 (総合福祉センター内)	10月19日(木) ①10時～11時30分	728-7631

子育てコンシェルジュが市内の幼稚園・認定こども園・保育園をご案内します。

## 幼稚園・保育施設などの入園相談会

対象▶令和6年度市内幼稚園・保育施設などに入園希望の人(子どもも参加可)

定員▶各10組【申込順】

※申し込みは、一人一会場に限る。

費用▶無料

持ち物▶必要な人は飲み物

申込み▶10月3日(火)から(平日の

午前10時～午後4時30分)、電話ま

たは直接、希望する会場へ。

詳しくは☎保育課☎788・4947

＜広告＞

地域と共に50余年 ドローンを使った屋根点検実施中!!  
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り 家のお困りごとはお気軽に! 地域の頼れる大工さんです!

## 住まいのメンテナンス

株式会社 タケハラ TEL.048-775-2662  
タケハラ建築設計事務所 FAX.048-775-2664  
〒303-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1 見積無料



# 10月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 / ☎786-3211 (代表) ☎786-0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	と き	と ころ	問 合 せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	10月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 11月10日(金)・17日(金)・24日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	2日(月) 13:00~16:00 ※次回は11月1日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	10日(火) 13:00~16:00 ※次回は11月14日(火)	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	25日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
マンション管理相談	対面 電話 WEB	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	27日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
行 政 相 談	対面 WEB	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	13日(金) 10:00~12:00 ※次回は11月10日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口 (電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	16日(月)・23日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人 権 相 談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめ・性的マイノリティなどの日常生活でお困りのことの相談	10日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内 職 相 談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 直通☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教 育 相 談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。

※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

〈 告 告 〉

## 布団丸洗い2500円~(宅配OK)

同時持込ならキッズ布団は無料。毛布1000円、タオルケット500円、敷布団、掛布団、たつ、羽毛布団OK

宅配フトン洗い	店舗持込
スタッフがご自宅まで訪問 お預かりしたフトンを洗ってご返却	店舗までフトンを持ち込み頂いて スタッフがフトン洗い 料金表
往復送料込、税込 フトン2枚で <b>¥9,500</b> ※追加1枚あたり ¥2,500	作業代込、税込 フトン1枚あたり <b>¥3,000</b> ※追加1枚あたり ¥2,500

※和布団・1000円/枚、セミダブル・500円/枚、ダブル・1000円/枚

**※布団洗い3枚ごとに1000円割引**

午前中の布団持込なら当日返却可能!

### フトンきりごころ

上尾桶川店(24時間コインランドリー併設)  
一衣類のまとめ洗い、大物洗い、乾燥も可能!  
上尾市井戸木2-20-2(P5台有)桶川駅徒歩10分  
(釜木通り沿い しまむら井戸木店駐車場の隣)  
TEL 048-788-1679 ←宅配依頼もこちら

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

「認知症ケア相談室」  
を利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。  
対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族  
相談日▼10月13日(金)、11月10日(金)午前中（予約制）※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。

相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム  
申込み・詳しくは☎高齢介護課  
☎788・4938

認知症サポーター  
養成講座



（令和5年8月末現在）  
受講者6,708人



「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座終了後には「認知症サポーター証」をお渡しします。

とき▼11月2日(木)午後3時～4時30分（午後2時40分から受付）  
ところ▼市役所4階会議室402

定員▼10人 費用▼無料  
持ち物▼筆記用具  
申込み・詳しくは☎10月27日(金)までに、電話で、高齢介護課  
（☎788・4938）へ。

「脳げんき教室」の  
お知らせ



内容▼自宅でできる簡単な体操、クイズなどの脳トレ、お口の話など  
とき▼11月8日・15日・22日・29日、12月6日の午前10時～11時30分（午前9時30分から受付）  
※全て水曜日、5回コース  
ところ▼坂田コミュニティセンター  
（フレスポ桶川内）

対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回まで  
定員▼30人【先着順】  
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具。※動きやすい服・靴でお越しください。

申込み・詳しくは☎10月11日(水)午前9時から、電話で、高齢介護課  
☎788・4938へ。

「脳がよろいぶ」  
音の広場



音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。

内容▼昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲に合わせ、簡単な楽器を使ったりリズム活動など  
とき▼10月25日、11月8日・22日、12月6日・20日（全て水曜日、隔週5回コース）午後2時～3時20分（午後1時40分から受付）  
ところ▼桶川公民館 大集会室  
対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回まで。  
定員▼20人【先着順】  
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具  
申込み・詳しくは☎10月5日(木)午前9時から、電話で、高齢介護課  
（☎788・4938）へ。



いきいき美容教室に  
参加しませんか



メイクが上達する講座を開催します。

とき▼10月24日(火)午後1時30分～2時30分  
ところ▼老人福祉センター

対象▼60歳以上の市民  
定員▼12人【先着順】  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具

講師▼資生堂ジャパン株式会社  
その他▼老人福祉センターを初めて利用する人は、利用券を発行するので、前日までに身分証明書（健康保険証・運転免許証など）をお持ち

ください。  
申込み・詳しくは☎10月3日(火)午前10時から、電話または直接、老人福祉センター（☎788・1122）へ。

「令和5年度埼玉県介護人材確保総合推進事業」参加者募集

埼玉県では、介護の仕事に興味がある人の県内介護施設などへの就職を支援しています。

内容▼①ポータルサイトによる介護の仕事に関する情報提供  
②介護の仕事が未経験の人のための介護に関する入門的研修などの実施  
③職場見学・職場体験の実施  
④個別マッチングを通して、県内介護施設などへの就職を支援  
対象▼介護施設などでの介護職の勤務を希望する人

申込み・詳しくは▼  
ホームページをご覧ください。



問合せ☎株式会社シグマスタッフ  
大宮支店（受託事業者）  
☎782・5173  
事業委託元：県福祉部高齢者福祉課



## 要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

各地域包括支援センターの対象地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。



対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

申込み▶10月3日(火)～10日(火) (午前9時～午後5時)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ。

注意事項▶教室の参加は、**1か月に1回まで** (10月に1回、11月に1回) とします。教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

### 〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	とき	定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	10月20日(金) 11月17日(金)	午後1時30分 ～2時30分 (午後1時15分から 受付)	15人 オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、 タオル体操など ※ <b>タオル(手拭いでも可)を必ず持参して ください。玄米棒をお持ちの人は持参し てください(貸し出しは行いません)。</b>	東、西、南、北、寿、 神明、 国道の西側の坂田、 国道の西側の加納

申込み☎地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

### 〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	とき	定員	内容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	10月12日(木) 19日(木) 11月2日(木) 16日(木)	午後2時～3時 (午後1時30分から 受付)	25人 ストレッチ、100歳体操、健康に関する話	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、若宮、 鴨川、朝日

申込み☎地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 おけがわメイン4階) ☎789-2121

### 〈いきいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	とき	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館 大会議室 ※上履き持参	10月12日(木) 11月9日(木)	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、 脳トレなど ※ <b>手拭い(タオルでも可)を使用した体操 を行うので、必ず持参してください(汗 拭き用のタオル以外に用意してください)。</b>	末広、坂田東、 坂田西、篠津、五町台、 舎人新田、小針領家、 倉田、赤堀、 国道東側の坂田、 国道東側の加納
地域福祉活動 センター集会所	10月27日(金) 11月24日(金)			

申込み☎地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

### 〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	とき	定員	内容	対象地域
農業センター 大会議室	10月3日(火)	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、 健康の話など	上日出谷、 上日出谷南、川田谷
	11月15日(火)			

申込み☎地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

### 桶川市暮らし支援センター 総合相談会(無料)

内容▶弁護士・司法書士による法  
律問題(借金、離婚、相続、贈与、  
成年後見など)、社会福祉士による  
生活問題、精神保健福祉士によるこ  
ころの悩みの個別相談会(同じ経験  
を持つ相談員との面談も可)

とき▶10月15日(日)午前9時～正午  
ところ▶保健センター(鴨川1-  
4-1)

運営▶夜明けの会(桶川市委託事  
業)

申込み・問合せ▶平日午前10時～  
午後5時に夜明けの会  
(☎774-2862)へ。

### 埼玉行政書士会

### 行政書士街頭無料相談会

内容▶相続・遺言・成年後見・協  
議離婚・農地転用・各種許認可・会  
社設立などの相談に応じます。

とき▶10月14日(土)午前10時～午後  
4時

ところ▶JR上尾駅自由通路

問合せ▶埼玉県行政書士会上尾支  
部事務所 ☎776-3367



# 「おれんじカフェ」再開します！

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。専門職への相談や、入所されている皆さんと体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。



★事前申込み制。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	10月20日(金)	13:30~15:00
グループホームみんなの家桶川 坂田東1-36-3 ☎729-1616	10月11日(水)	13:30~15:00
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	10月19日(木)	13:30~15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	10月19日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	10月15日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887	10月21日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき 川田谷5830-1 ※申込みなく当日参加可。☎787-0311	10月1日(日) 11月5日(日)	9:30~11:30
通所介護サービス オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	10月28日(土)	13:30~15:00

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話

10月16日(月)~22日(日)は、「行政相談週間」です

国や公団、公社に関する意見や苦情などについて、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談を受け付けています。

とき▼10月13日(金)、11月10日(金)

ところ▼市役所3階相談室

問合せ☎秘書広報課

☎788-4901

## 埼玉県 成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい、利用を考えている人の疑問に弁護士、司法書士、社会福祉士が答えます。

とき▼10月21日(土)午前10時~午後4時

ところ▼(対面相談)埼玉弁護士会館(浦和駅西口から徒歩約15分)

(電話相談) ☎865-7511

※当日のみ

予約・問合せ☎県地域包括ケア課

☎830-3251 ※10月18日(水)まで予約可

## 上尾警察署

### 全国地域安全運動

(10月11日~20日)

この運動は、地域住民、事業者、自治体、防犯協会、防犯ボランティア

ア団体などが行う自主防犯活動を促進し、犯罪予防の強化を図り、安全で安心に暮らせるまちづくりに向けた強化週間です。

一人ひとりが、防犯意識を高め、被害者とならないように取り組み、犯罪を生まないまちをつくりましょう。

問合せ☎上尾警察署

☎773-0110

## ハロウィンジャンボ宝くじのお知らせ

全国の宝くじ売り場で「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が10月20日(金)まで同時販売されています。ハロウィンジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニの賞金は、1等・前後賞合わせて5千万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ぜひ、埼玉県内の宝くじ売り場でお求めください。

問合せ☎(公財)県市町村振興協会

☎822-5004



### 埼玉県中央広域消防本部 枯草などの火災にご注意！

毎年、秋・冬の乾燥している時期に枯草などの火災が多発します。所有地の枯草は早めに刈り取るなど、燃え広がらないための対策を行ってください。

野外焼却は原則禁止されています。火災の原因となるたき火は法令で燃えやすいもののそばで行わないことや消火準備をすることなどが定められていますので注意してください。

問合せ 〇県中央広域消防本部予防課  
☎048・597・2004

### 埼玉県中央広域消防本部

#### 応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人) および大出血時の止血方法など

※講習修了者には修了証を交付

とき▼11月18日(土)午前9時～正午(午前8時50分から受付、WEB講習受講者は午前9時50分から受付)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼30人【申込順】

※定員になり次第締め切り。  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具  
※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他▼①健康状況により、受講を控えていただく場合があります。  
②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

申込み・問合せ 〇10月15日(日)(午前9時受付開始)～11月11日(土)までに、電話または直接、北本消防署(北本市緑3-396 ☎048・592・5005)へ。

### 埼玉県

#### 里親制度をご存知ですか？

～里親を必要としている子どもがいます～

子どもがいます

親の病気や離婚、虐待など様々な事情によって、家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れて温かい愛情と理解を持って養育してくれる人を『里親』と言います。

子どものニーズによっては、家族と離れて暮らすことになって、住み慣れた桶川市を離れずに暮らしていくことのできる子どもたちもいます。そのためにより多くの里親家庭が必要です。

●里親制度

児童福祉法に基づいた「子どものための制度」です。

里親には、養育里親、養子縁組里親、親族里親、専門里親の4つの種類があります。

#### ●里親になるには

一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。詳しくは児童相談所に問い合わせてください。

問合せ 〇県中央児童相談所  
☎75・4152

### 埼玉県

#### 里親入門講座を開催します

県では里親制度に関心がある人を対象に里親入門講座を開催します。

「興味はあるけどよく分からない」「自分にできるか心配…」そんな疑問や不安に対して分かりやすく説明します。

内容▼里親制度の概要説明、里親の養育経験談、質疑応答など

とき▼11月11日(土)午前10時～正午

ところ▼県中央児童相談所大会議室(上尾大字上尾村1242-1)

対象▼里親制度に関心のある人。

管内市町(鴻巣市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、白岡市、伊奈町)にお住まいの人を優先します。

定員▼40人

費用▼無料

申込み・詳しくは 〇11月8日(水)までに、電話で、県中央児童相談所里親推進担当(☎75・4152)へ。

### 埼玉労働局

#### 埼玉県最低賃金が

時間額1,028円に引上げられました。(10月1日から)

埼玉県最低賃金は、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も労働者も賃金が最低賃金以上になっているか必ず確認しましょう。

※産業によっては、(特定)産業別最低賃金が適用されます。

問合せ 〇埼玉労働局賃金室

(☎048・600・6205) または最寄りの労働基準監督署へ。

**埼玉県**

**県立特別支援学校塙保己一学園  
(盲学校) 高等部専攻科入学者募集**

**内容**▼本校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から60代の人が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許習得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道がひらけます。

**選考日**▼第1次 11月28日(火)  
第2次 令和6年2月16日(金)

**ところ**▼県立特別支援学校塙保己一学園(川越市笠幡85-1)

**対象**▼県内在住で、次の①、②の両方に該当する人

①両眼の矯正視力が概ね0.3未満の人、または、矯正視力が0.3以上の人で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる人(なお、身体障害者手帳を未取得の人も含みます)

②高等学校を卒業した人、若しくは、令和6年3月卒業見込みの人、または、これらの者と同等以上の学力があると認められる人

**問合せ**・詳しくは**県立特別支援学校塙保己一学園高等部専攻科**

☎049・231・2121

**ハローワークプラザ大宮  
平日夜間や土曜日に職業相談を開始します**

10月から月・水曜日の夜間(午後5時~7時)と第1・3土曜日の午前10時~午後5時に、予約制で職業相談・オンライン相談を開始します。詳しくは、埼玉労働局ホームページをご覧ください。



**問合せ**ハローワークプラザ大宮  
☎048・658・1145

**社会福祉協議会**

**手話通訳者養成講習会を  
目指す人の事前学習クラス  
受講生募集します**

**内容**▼埼玉県手話通訳者養成講習会【準備コース】の試験対策を行い、受講を目指すためのクラスです。  
**とき**▼12月2日~令和6年3月2日 午前10時~正午(土曜日・全11回)  
12月30日・1月6日・1月20日は休講)

**ところ**▼地域福祉活動センター

**対象**▼①②③の全てに該当する人  
①手話通訳者養成講習会【準備コース】を受験する人

②手話奉仕員養成講座(入門・基礎)修了者、または同等程度の人

③手話通訳者養成講座Iの受験を希望する人

**費用**▼無料(奉仕員養成講座のテキストを使用予定。ない場合は実費負担)

**申込み**▼往復はがきに氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・手話の経験・希望動機を記入し、10月13日(金)必着で社会福祉協議会(〒363・0012、末広2・8・8)へ。※受講前に面談を実施する場合があります。

**問合せ**社会福祉協議会  
☎728・2221

**埼玉県**

**埼玉県地球温暖化防止活動  
推進員募集**

県では、地域における地球温暖化対策に関する活動を行うボランティア「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を、令和6年4月から2年間、活動できる人を募集します。

**申込み**▼11月30日(木)まで。詳細は県ホームページから。



**問合せ**県温暖化対策課  
☎830・3033

**荒川太郎右衛門地区自然再生協議会  
外来種抜き取り選手権!**

**内容**▼チーム単位で外来植物の抜き取りを競う

**とき**▼10月28日(土)午前10時~11時45分(雨天の場合、翌日)

**ところ**▼太郎右衛門自然再生地(中池周辺)

**定員**▼10チーム【先着順】(1チーム2人より応募可)

**参加費**▼100円(保険代など)

**持ち物**▼長袖、長ズボン、軍手、飲み物、必要に応じてカップなどの器具

**申込み**▼参加者全員の氏名・年齢・住所・当日連絡のつく電話番号を記入の上、10月25日(水)《必着》までに、郵送、FAX(049・247・9850)またはメール(Kiritarou@mit.go.jp)にて、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会事務局(〒350・1124川越市新宿町3・12国土交通省荒川上流河川事務所内)へ。

**問合せ**・詳しくは**荒川太郎右衛門地区自然再生協議会**  
☎049・220・0145



## 10月1日は浄化槽の日 年1回、浄化槽の定期水質検査を受けましょう

浄化槽を使用している場合は、「保守点検」、「清掃」とは別に「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化機能が十分に発揮されているか検査するものです。検査結果は、使用者や状況によっては保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。

浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査を受けてください。

定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関もしくは契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。

●定期水質検査手数料(非課税)  
10人槽以下(家庭用) 5,000円  
※11人槽以上は問い合わせてください。

問合せ☎(一社)具環境検査研究協会 ☎78・8700

## 地域福祉活動センター 暮らしの安心応援講座第3弾 子育て世代のライフプラン 応援講座

「教育にかかる費用って?」「奨学金や学費ローンでどんな仕組み?」「いくら準備して、どう備えればいいのか?」子育て世代が将来に向けて備えるべきものを学び、ライフプランについて考える機会にしませんか。

とき▼10月28日(土)午前10時30分～正午(受付・午前10時10分から)

ところ▼地域福祉活動センター  
定員▼40人  
小学生(高学年)～中学生の子ども

の親  
費用▼無料  
講師▼嶋田哲裕さん(埼玉県金融

広報アドバイザー)  
申込み・問合せ☎電話または直接、

地域福祉活動センター  
☎729・8378

## 県民活動総合センター 埼玉未来大学公開学習受講生 募集

シニアの「学び直し」と「再チャレンジ」を応援する埼玉未来大学では公開学習を開催します。

内容▼第1部…卒業生の活動発表

## 第2部…鎌田實氏講演会

とき▼12月19日(火)午後0時45分～3時40分

テーマ▼生きているってすばらしい命・健康・人生について

ところ▼ウェスタ川越大ホール  
定員▼300人【先着順】

費用▼千円  
申込み・問合せ☎11月

30日(木)《必着》までに、  
インターネットまたは電

話で未来大学担当(☎728・2299)へ。



## 埼玉弁護士会 法の日週間(10月1日～7日) 記念無料法律相談会

埼玉弁護士会では、法の日週間を記念し、一般民事、家事、遺言・相続、多重債務などについて、弁護士による無料相談会を開催します。

とき▼10月7日(土)午後1時～4時  
相談時間は1組20分以内程度。※受付は午後3時まで

【先着70組・申込不要】

ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター(〒330・0063浦和区高砂4・2・1浦和高砂パークハウス1階)

相談料▼無料

問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎710・5666

〈広告〉

## 老人ホーム 見学相談会



上尾市地頭方422  
介護付有料老人ホーム  
らぼーる上尾

設立から16年、確かな介護・医療のノウハウを積み上げている介護付有料老人ホーム「らぼーる上尾」。充実した医療的ケアと手厚い介護で「豊か」で「やすらぎ」のある老後をサポートします。理学療法士・看護師・管理栄養士のチームケアを採用。食事メニューは管理栄養士が個別に管理し直営レストランの調理師が毎食手作りで提供しています。入居後も外出レク(おとなの社会科見学・上尾めぐり・近隣散策)があり生活も充実しています。

同施設では10月7日(土)～11月5日(日)まで個別見学会&介護相談会を開催。介護相談も可能です。各日①11:00～②14:00～1日2組限定先着順。参加ができない方は資料請求も受け付けています。

お問い合わせ先 0120-416-517 らぼーる上尾 営業係まで